

第5回 議会改革協議会 会議録

日時：令和8年10月1日（木）13:30～13:50

場所：第6委員会室

■出席構成員

会派	構成員	
自民党・無所属の会	田中 元 議員（座長）	菊地 公平 議員
公明党	木畑 広宣 議員	金子 秀一 議員
市民とともに北九州	大久保 無我 議員	泉 日出夫 議員
日本共産党	山内 涼成 議員	永井 佑 議員
北九州会	奥村 直樹 議員	小宮 良彦 議員

■議題

- 1 政務活動費の使途基準の運用マニュアルの整備について
 - 2 新たな協議事項について
「予算・決算審査における効果的なデータの提供について」
 - 3 その他
-

■議事要旨

1 政務活動費の使途基準の運用マニュアルの整備について

【事務局】

○資料1により説明

【自民党・無所属の会】

○協議項目1について、事務局がポイントを一元的に管理することは可能なのか。

【事務局説明】

○管理できない。

【自民党・無所属の会】

○ポイントが管理できないのであれば、ポイントの使用方法を明記したとして

も実効性がない。そのため、私的に使用しない、適正に使用する、という方針のみを明記すれば十分ではないか。

○協議項目4について、備品の登録額・購入上限額ともに、本市が政令市で最低の金額であることが確認できた。昨今の物価上昇などで物の値段が上がってきているため、現実に即した金額の見直しが必要ではないか。

○特にパソコンなど半導体の価格上昇に伴い値段が上がっている。現状は20万円以内だが、一定水準の物を買おうとすると、その額を超えることが一般的になってきたため、それらを加味して金額を見直すべきではないか。

【公明党】

○協議項目3について、Web版の購入を明記することに賛成である。理由は、Web版しかないような時代になってきたためである。

○その他の協議項目については、先ほどのポイントの件も含め、慎重に検討したい。

【市民とともに北九州】

○協議項目2について、按分の比率によっては自分の物という意識が強くなってしまいそうになるが、一部でも政務活動費を計上した備品は、会派が存続する限り会派の持ち物であり、会派に帰属することを明記すべきである。

○その上で、任期の満了や会派の解散で、その備品を引き継ぐ会派が消滅する場合は、最後の手段として、残存価値を積算した上で、精算することが必要だと考える。

【日本共産党】

○協議項目1について、政務活動費の支払いは現金払いが原則、という旨を記載し、クレジットカード等の支払いは例外とすべきである。

○協議項目2について、会派が解散した場合、政務活動費で購入した備品は他の会派への譲渡は必要なく、残存価格を積算し、精算する方法のみを記載すればいい。

○協議項目3について、現行でもWeb版の購入は可能なため、あえて明記する必要はない

【北九州会】

○協議項目1について、ポイントは私的に使用しない、適正に使用することを明記すればいいのではないか。

○協議項目4について、備品の登録額は執行部に合わせていいのではないか。執行部が登録額を変更すれば、市議会も自動的に更新されるような記載にしていきたい。

【座長】

- 本件について、本日出た意見等を踏まえ、引き続き各会派で検討していただきたい。
- 次回協議会で各会派の意見を取りまとめて結論を出したいと思う。

2 新たな協議事項について

「予算・決算審査における効果的なデータの提供について」

【自民党・無所属の会より提案理由の説明】

- 現状、予算決算時に、執行部から示される予算決算は、款項目の形式である。
- ただ、実際に款項目の形式のみでは、よく分からないこともある。例えば、局ごとに1つの款に掲載されているわけではないため、どこが担当しているのか分かりにくく、審査が非常に難しい。
- 執行部は事務事業ごとの金額で管理していると思うので、市議会にも予算決算のデータを事務事業ごとに提出していただきたい。
- より実効的な予算決算審査をするためにも効果的なデータとして、事務事業ベースの事業一覧の形式で提出していただき、それをもとに議論したいと思っている。

【座長】

- 本件について、次の予算議会から実施することで決定する。

3 その他

【座長】

- 第6回協議会について、開催日程は決まり次第、連絡する。